

与薬依頼書について

- 1 パルクルにおける与薬の考え方として、本来は主治医から投薬された薬について保護者が与えていただく事が原則ですが、やむを得ず保護者が与えることが出来ない時は保護者とパルクルが話し合いの上、パルクルの担当者が保護者に代わって与えます。
- 2 お子様への薬は、万全を期するため「連絡表」(与薬依頼書)に必要事項を記載していただき、薬に添付してバスの添乗スタッフに直接手渡していただきます。本来は保護者の方が登園して与えていただくのが原則ですが、緊急やむを得ない場合で保護者の方が登園できないときは、保護者と園側で話し合いのうえパルクルの担当者が保護者に代わって与えます。
- 3 主治医の診察を受けるときには、お子様が現在〇〇時から〇〇時までパルクルに在園している事と、パルクルでは原則として薬の使用が出来ないことをお伝えください。
- 4 薬はお子様を診察した医師が処方し調剤したもの、又はその医師の処方によって薬局で調剤したものに限ります。保護者の個人的な判断で持参した薬は、パルクルでは対応できません。
- 5 座薬の使用は原則として行いません。熱性けいれん等、やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付してください。(初めて使用する座薬については対応できません。)尚、使用に当たっては、その都度保護者の方にご連絡しますのでご了承ください。
- 6 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起こったら・・・」というように症状を判断して与えなければならない場合は、パルクルとしてはその判断ができません。その都度保護者様にご連絡することになりますので、ご了承ください。
- 7 慢性の病気(気管支炎・てんかん・アトピー性皮膚炎・糖尿病などのように、経過が長引くような病気)の日常における投薬や処置については、子供の主治医の指示に従うとともに、相互の連帯が必要となります。
- 8 家庭から持参する薬について
 - (1) 医師が処方した薬には必ず「連絡表(与薬依頼書)」を添付してください。また、処方された薬の説明書も添付してください。
 - (2) 使用する薬は一回ずつに分けてご用意していただき、バスの添乗スタッフに直接手渡してください。
 - (3) 薬の袋や容器にはお子様の名前及び食前・食後の別を記載してください。
- 9 与薬依頼書はパルクルのホームページからダウンロードできます。また、必要な場合はスタッフに声をお掛けください。連絡帳に挟んでお渡しさせていただきます。また、メールに添付もいたしますのでお声かけください。

連絡表（与薬依頼書）

【一つの処方箋につき1枚提出してください】

クラス							氏名	
記入日	平成	年	月	日	病名			
処方医療機関名	※ 処方された薬の説明書を必ず提出してください。							
1 持参した薬は、平成 年 月 日に処方されたうちの本日分です。								
2 保管方法は（室内・冷蔵庫）（その他 ）								
3 使用する時間帯 食前 分・食後 分 その他（午前・午後 時頃）								
4 頓用薬 （1）薬の内容 （2）与薬法の指示内容								
この与薬依頼書によって与薬した結果についての責任は、保育園側でないことを承認します。								
保護者氏名 ⑩								
確認月日	/	/	/	/	/	/	/	
与薬確認 （園側）								
与薬確認 （保護者側）								
留意点	<p>1 与薬はなるべく家庭で行い、やむを得ない場合のみ受け付けます。 ※医師の診断で処方された薬のみに限らせて頂きます。</p> <p>2 与薬する薬がある場合は送迎バスの添乗スタッフに直接お手渡してください。 お手渡し頂く際に必ず口頭でお伝えいただき、連絡帳にも記載してください。</p> <p>3 直接手渡しができない場合（自宅へのお迎えではない場合など）については お電話でその旨をお伝え頂きますよう、お願い致します。</p> <p>4 口頭でのご連絡がない場合は、与薬ができないことがありますので ご承知ください。</p> <p>5 薬の袋又は容器には必ず名前をはっきり書いてください。</p> <p>6 与薬の回数（量）は必ず1回分をお願いします。水薬は1回分の容器にしてご持参 下さい。</p> <p>7 この用紙は与薬の期間（最高7回分）使用します。</p> <p>8 アレルギーをお持ちで、常備薬が必要な場合のみ、1週間のお預かりをします。 （週の初めにお預かりし、週の終わりにご返却させていただきます。）</p>							